

## 令和6年度の不登校対策の取組結果について

### 1 令和6年度の取組結果

#### (1) 不登校児童生徒数（前年度比）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校(人)	170	209	196 ( -13)
中学校(人)	354	402	332 ( -70)
小・中学校(人)	524	611	528 ( -83)

#### (2) 新規不登校児童生徒数（前年度比）

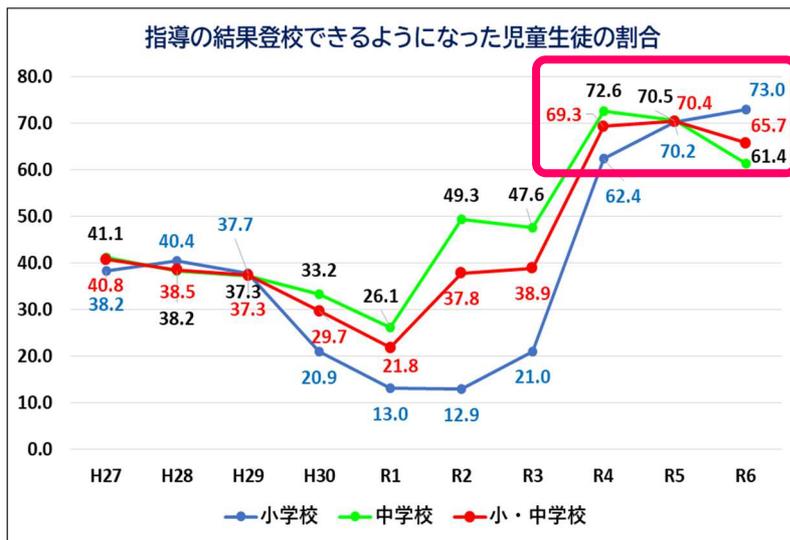
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校(人)	103	125	109 ( -16)
中学校(人)	188	206	112 ( -94)
小・中学校(人)	291	331	221 ( -110)

#### (3) 学校復帰者数（前年度比）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校復帰者数(人)	101	121	162 ( +41)
学校復帰の割合(%)	30.2	30.2	34.5 ( +4.3)

学校復帰者：前年度30日以上欠席していたが、当該年度の欠席日数が29日以下であった児童生徒

#### (4) 指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合



1年間の指導の結果、「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」とは、各学校が、以下のような例を参考に、個々の児童生徒の状況に応じて判断し、継続的に登校できるようになったと認めた者をいう。

例 中学3年生で2学期の前半までは月に1回程度しか登校できなかったが、担任が家庭訪問を繰り返す中で将来の進路などを自ら考えるようになり、その後、週に1回程度は登校するようになった。

引用：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査用紙（文部科学省）

### 2 本市の不登校対策

- 令和4年度11月より実施している個別のプログラムを活用した支援を継続し、評価につなげること
- 令和4年度11月より実施している関係機関（教育、医療、福祉等）と連携し、必要に応じて専門的視点を踏まえた支援を継続すること
- 令和6年度4月より実施している校内教育支援センター（全小・中学校61校に設置）を活用し、子どもの居場所づくりの充実を図ること
- 令和7年度4月より実施している不登校児童生徒の多様な学びの場を確保し、児童生徒一人一人が自己実現を果たせる居場所をつくること

#### <不登校等特認校の取組>

令和7年4月より、**油川小学校・油川中学校、新城中央小学校・新城中学校、堤小学校・浦町中学校**の6校を不登校等特認校とし、市内全域から入学・転入学（転校）できるようにするとともに、これら6校の校内教育支援センターでは、学習支援や教育相談のほか、特色のある教育活動として未来創造学習（総合的な学習の時間）を実施することとしております。

◇不登校等特認校への学区外からの入学・転入学者数10名（令和7年4月11日現在）